

第2回 吹田操車場跡地まちづくり計画委員会 議事要旨

日時：2007年2月21日（水） 14：00～16：00

場所：ホテル阪急エキスポパーク 緑樹の間

○次第

- 1 開 会
- 2 経過報告
- 3 議 事

吹田操車場跡地まちづくり全体構想（素案）について意見交換

- ・ 社会動向への対応について
- ・ 計画地の特性を活かした個性的なまちづくりについて
- ・ 吹田操車場跡地に望まれる都市像について

- 4 その他
- 5 閉 会

[出席委員] 9名（うち代理3名）

[オブザーバー] 3名

○会長挨拶

本日の「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」の開催に関して、御多忙の中、御出席を賜ったこと感謝している。

昨年11月20日に当会場で初会合を開いてから、はや3ヶ月が経過し、この間、1月30日に吹田操車場跡地に建設されます吹田貨物ターミナル駅建設事業の起工式が事業者の鉄道運輸機構とJR貨物の主催で執り行われた。

吹田市では、2月14日に、跡地のまちづくりを市と市民が車の両輪となって考え、行動するための新たな協働の場として「まちづくり市民フォーラム」を開設し、130名を超える市民のご参加を得て初会合を開催した。

このように、まちづくり計画委員会の議論の対象となっている、まちづくり可能用地でのまちづくりに関する事業は、少しずつ着実に進展している。

当計画委員会としても、この貨物ターミナル駅が建設されることを前提として、この跡地でのまちづくりの方向性を見誤ることのないよう、慎重な議論を進めたい。

○経過報告

事務局（第1回計画委員会以後の経過を説明）

第1回吹田操車場跡地まちづくり促進協議会が、平成18年12月1日に当ホテルで開催され、委員意見として、「周辺の開発プロジェクトが担う役割を踏まえ、当地区がどういう役割を担うべきかを明確にさせること」「近隣市街地との関係や防災など、都市レベルの整備課題の関連の有無についての考え方を整理すること」などが課題として提起されている。

続いて、平成19年1月17日に第2回吹田操車場跡地まちづくり促進協議会が開催された。こちらでも意見交換等を進める中で、「基盤整備等前提条件の整理が必要ではないか」、また、「コンペ実施における、参加者の公平性の確保」について議論が集中した。あるいは、「分野ごとに問題を解決する話し合いの場としてのワーキンググループ的な下部組織を設置して進める方がよいのではないか」という意見もあった。さらに、「全体構想等を議論する時は焦点を整理した上で話を進めていくことが必要ではないか」という意見も出ていた。

上記の意見を踏まえ、平成19年2月9日に事業者関係の委員に対して、「コンペにおける公平性の確保」等の視点についての意見聴取を行った。協議結果として、「事業コンペ実施機関と促進協議会との関係は一切、切り離れた方がよい」という意見が集中している。

その結果を、平成 19 年 2 月 14 日に促進協議会の会長・副会長に報告した。結論として、促進協議会は基盤整備等の条件と整合を取りながら、主に土地利用について議論を進めていくということが確認されている。加えて、議論のテーマを絞って進めていくことが必要であるという意見が出ている。また、課題の内容により、ワーキンググループを設置すること、事業コンペ実施主体と促進協議会との関係は切り離していくという結論を、本計画委員会に報告するという事で、会長及び副会長の承認を得て、本日の資料として提出している。

上記の経過説明に対して、委員からの質問は無かった。

○議事

事務局 (吹田操車場跡地まちづくり全体構想(素案)について説明)

吹田操車場跡地まちづくり全体構想(素案)についての意見交換

副会長 後から問題にならないためにも、まちづくり基本方針の中における正雀下水処理場に関する内容について、位置づけや今後の展開内容についての議論が必要である。

この正雀下水処理場は、当地区に隣接して立地しているため、この用地の取り扱いについて、しっかり整理しておかないと、当地区の計画内容にも大きく影響を及ぼす可能性がある。

具体的な土地利用方針の検討は、実務レベルで検討するものとするが、当地区のまちづくりにおいて、この正雀下水処理場用地についても一体的に捉えて検討を進めることを確認したい。

委員 下水処理場を廃止する場合の技術的課題(安全性の確保や維持管理など)への対応策について、平成 19 年度から、行政による協議が始まるので、その内容に基づいて、取り扱いについても決まってくるものと考えられる。

土地利用に関する基本的な方針については、この計画委員会で検討するのが相応しいと思う。

副会長 当地区のまちづくりの内容や進展に、この下水処理場が阻害要因にならないよう、取り扱いや将来的な土地利用方針について、できるだけ早期に内容を確定させる必要がある。

委員 『緑と水につつまれた健康・教育創生拠点』の創出というまちづくりの基本方針は素晴らしいと思う。

「緑と水」の内容について、どこでも挙げられている程度の内容なのか、緑を中心として五感で楽しめるような水を引き込むのか、前段の検討内容の中で触れて欲しい。

都市像に至るまでの項目の中で、水や川について、当地区の地域特性として触れられていない。

下水処理場の水は、正雀川に流されているが、この施設を環境共生の大胆な施設に転換できるという実験が行えるのかどうかについても伺いたい。

会長 水や川に関しては、神崎川流域を対象とした「神崎川ネオ・リバープラン」が、関係する行政により実施されており、このような計画との関連づけも再構築できるのではないかなと思う。

正雀下水処理場を中央処理場に移管できたと仮定した場合に、中央処理場の高度処理水を逆に利用して、跡地となる正雀下水処理場から水再生の水循環の発想で、きれいな水を流せるのではないかなと思っている。

環境共生型として、下水処理場の活用という逆転の発想で展開する必要があると考えている。

委員 構想の前段部分に、水について 3 つの意味を持たせて記述すればよいと思う。例えばとして

20世紀の千里ニュータウンの発展を下支えしたという地域貢献
環境の時代に循環という形で利用していくという環境共生の視点
環境回復という神崎川ネオ・リバープランとの関連づけ など

委員 緑を設けるにしても、これからは質が問われる時代だと思う。日本の緑も随分確保されてきたが、本当に質の高いデザインができていくかという疑問に思う。

緑に関して、「周辺市街地との調和に配慮した」というようなありきたりの表現に留まらず、「もっと質の高いデザインを目指す」程度の表現をして欲しいと思うし、その覚悟を持って欲しい。

当地区の東西にリニアで細長い地形は、非常に特徴的なものであり、この地形を踏まえ、緑と水を活かすことでアイデンティティの高い空間ができるはずである。

コンセプトとしては、緑や水を活かす中でも、4つのゾーンを束ねていくとか連ねていくとかいうものが重要で、ただ並べただけでは、リニアな感じが実現できないように思う。

市民を含めた全体の立場にたって、ここでどういう質の緑の都市デザインが良いのかについて議論することが、ここにとっての良いテーマになると思う。

デザインを継続的に見ていくシステムや組織を作っていて、検証しながら最後まで実現していくことも考えて欲しいと思う。そして、そうした決意を全体構想の中に入れてもらえば良いと思う。

委員 「緑」「水」「環境」は市民にとっては当たり前のものであり、取り立てて計画に盛り込む内容ではないと思う。

まちづくりにおけるハードの議論をする時には、将来の日本人がどのようにあるべきか、ということについての議論が必要である。

若い世代でも希望が持てるハードのシステムを作るべきである。そうすれば、「緑」や「環境」についても、その若い世代達が自発的につくっていくようになると思う。

正雀下水処理場が、リザーブ用地という位置づけになっていたが、リザーブ用地という考え方は重要だと思う。全部をきちんと作りこんでしまうと、変わることができないので、リザーブ用地を設けて調整できるまちづくりを行うことにより、将来的に自己成長できる街にすることも必要である。

千里ニュータウンなど従来の都市開発においても、30年程度で更新を行っていることから、まちづくり計画の中にまちづくり期間としての時間軸を盛り込むべきだと思う。

北摂の文化も重要な内容であり、もっと上位に取り上げて考えるべきだと思う。

緑についても、北摂の緑と都心の緑は大きく性格が異なっており、この場所に相応しい緑の考え方について、考える必要がある。

行政ばかりをあてには出来ないで、民間を中心として、どのような手法やしくみで、このまちづくりを進めていくのかということも含めて考えて欲しい。

委員 全体構想に出てくる市民は、吹田市及び摂津市市民を対象にしていると思うが、当地区の立地や周辺の立地している高度な機能集積などを踏まえれば、もう少し広域を対象とした施設展開やまちづくりも可能であり、それらを考慮した内容にすれば、京阪神大都市圏の特色ある地域になると思う。

副会長 緑と水については、当たり前のことではあるが、それを強調せざるを得ない状況であり、これを実現することはとても重要なことだと思う。

健康づくりや教育に関しては、教育機関だけでなく、行政や市民が一緒になって取り組んでいくことが重要であり、そのための接点になる空間づくりが重要だと思う。

委員 今の全体構想にある誘導方針では、市域を対象とした計画に基づく施設展開となっていることから、吹田市や摂津市市民を対象とした施設になってしまう。

梅田北ヤードとの違いなど、当地区独自のテーマや切り口による差別化が必要である。

新大阪駅から見れば、大阪に行くのも岸辺に行くのも時間的には変わらず、それ位の立地環境を有しているとも考えられる。

立地を見て土地利用を考える中で、広域的な戦略性のある機能導入を図る視点と、21世

紀の環境モデルにする視点についての基本方針が必要ではないかと思う。

委員長 前段の整理の部分で、なぜ緑なのか、なぜ水なのか、というところについて、もう少し丁寧に整理をされると判りやすくなると思う。

周辺市街地との関わりについても、緑や水がどのように関わるのかについて、細かく書けばよいと思う。

委員長 既存ストックとしての循環器病センターや資源リサイクルセンター等の施設を地域資源として捉え、これらの蓄積の上に、当地区の都市機能によって、それぞれのテーマを深めていくことが、まちづくりの理念としても重要であり、北摂文化としての醸成につながると思う。

全体構想図において、地域全体を覆う緑の中に各ゾーンが浮かんでいるという描き方をした方が、当地区のコンセプトが判りやすくなるのではないか。

公園は本当に良いものなのかどうかについても考える必要があると思う。

イギリスのハイドパークのように、日曜日になれば皆がデッキチェアを持ってきて、読書を楽しむような公園にするのか、今の日本のような公園にするのか、つくる公園の内容についても検討する必要がある。

副会長 全体が公園というパークタウン構想を活かして欲しいと思う。

会長 公園についても、この街が近未来のまちづくりを志向していることから、現在の公園の良い面、悪い面を踏まえてここで再検討、再構築していく必要がある。

委員 公園もただ緑があるだけでは、人気もなく怖い空間になってしまう。管理面の工夫として、例えば、人の目が集まるようなカフェを設けることにより、怖くない公園づくりが可能となる。

現在の規制緩和の流れの中で、公園内の民間施設導入や、公園の市民による自主管理等の動きも出ている。

将来的にこのまちをどのように管理運営していくのかという、タウンマネジメントの発想を取り込んで、公園整備のあり方についてもつくり上げていくことができると思う。

委員 形といった表層的なものだけに留まらず、ものを具現化するための考え方こそがデザインであり、パークタウン構想のような全体を貫く最終的に形になるまで連続するコンセプトがデザインである。

全体を貫くコンセプトを市民に提案して意見を聞くと共に、そのコンセプトに基づいて、縁石一つ一つに至るまでデザインを行い、管理していけるシステムや組織を作ってもらえばよいと思う。

ワザ-バー 梅田北ヤードでは、まず国際コンペを行って、いろいろなところから意見を募り、コンペ案を反映して全体構想の策定を行い、その後に基本計画策定を行っている。

先に計画を全部決めてしまって、後は PR だけの事業コンペだと言われても、事業者も力が入らないと思うので、このような構想策定に並行して、事業計画コンペを行い、民間の意見も実現可能性のある提案をしてもらうことで、双方の意見が含まれた基本構想、基本計画ができると良いと思う。

委員 スケジュールの所に、基盤整備に関するスケジュールが示されているが、見方によっては、当地区のまちづくりと関係なく進行しているようにも見受けられる。道路や駅前広場といった基盤施設は、こうした街のコンセプトを具現化する場合に最も重要な場所であり、密接な関係を持ちながら進めて欲しいと思う。

これまでの構想案で示されている JR の駅舎等の施設についても、もう少し、改善をして欲しいと思う部分もあり、スケジュールの中で先行整備が進められるものについて、まちづくり構想に基づいて修正可能なものなのかも判らない。

基盤整備や貨物駅整備などスケジュールが厳しい中ではあるが、全体的なコンセプトに基づきまちづくりを行う上では、最初に来る基盤施設にその考え方が最も反映されている必要があり、構想や議論の内容をできるだけ盛り込んで欲しい。

○その他
事務局 (資料 3、4 について説明)

委員 資料 3 の 11 番にある「公園をつくる場合でも、作り方によっては、夜は怖くて誰も寄り付かない場合がある。ハードだけでなくソフト面に配慮したまちづくりが必要である」とあるのは、大きな間違いである。

これはまさにハードの問題であって、ソフトの問題である。つまり、ハードやソフトは分けて議論すべきものではなく、必ず連動するものであり、最終的には、できてくる空間がどのように使われて、どのように管理されるかという問題である。

世の中はハードとソフトを別に議論しがちですが、この操車場跡地の計画では、安直にハードとソフトを分けないように考えて欲しいと思う。

事務局 (計画委員会及び促進協議会の傍聴及び市民フォーラムについての内容について説明)
市議会の議員より、計画委員会及び促進協議会の傍聴を認めるようにとの意見が出された。

第 1 回計画委員会では、傍聴は許可しないが、情報は公開し、資料も提供し、会議録も公表するという条件で開催するとの取り決めをしている。

委員 市民フォーラムでの意見内容を教えて欲しい。その上でこの委員会の議論のあり方について検討しなければ、傍聴の許可について判断するのは難しい。

事務局 市民の声は、当計画委員会の方にもご提示させていただきます。

会長 委員意見に基づき、傍聴の取り扱いについては、従来どおりとして、よろしいでしょうか。

委員全員の賛同が得られ、傍聴の取り扱いについては、従来どおりとされた。

次回日程について

事務局 今日の意見を基に全体構想を修正し、次回の開催までに促進協議会を開催し、委員意見を反映した上で、改めて当計画委員会に提出したい。

次回計画委員会の開催時期については、5 月を予定しており、後日日程調整する。

以 上